# 第７回指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議

## 会　次　第

日時：令和８年９月３０日(水）14:00～
場所：鹿児島県ホテル自治会館　会議室　401 号室

１　開　会

２　挨　拶

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
会長（鹿児島県総合政策部交通政策課長）

３　報　告

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議規約の改正について

４　議　題

⑴　実証事業の進捗状況について
⑵　検討調査事業の進捗状況について
⑶　事例視察の報告
⑷　意見交換

５　そ の 他

６　閉　会

# 第７回 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議　出席者名簿

委員

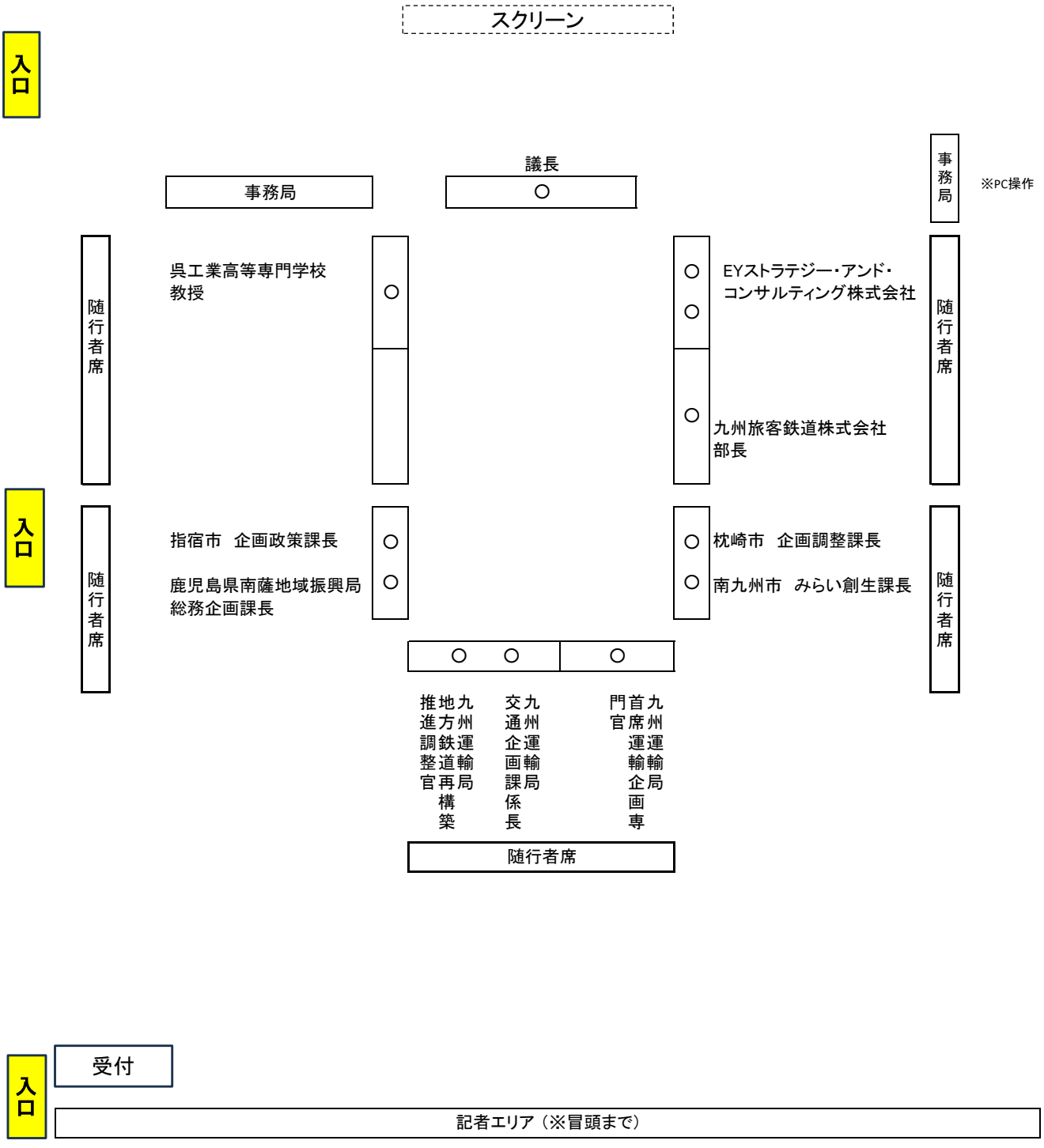
| | 団体名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 鹿児島県総合政策部交通政策課 | 交通政策課長 | 藤原　玄貴 | |
| 2 | 鹿児島県南薩地域振興局<br>総務企画部総務企画課 | 総務企画課長 | 竹之内　智 | |
| 3 | 指宿市総務部企画政策課 | 企画政策課長 | 東　忠孝 | |
| 4 | 南九州市みらい創生課 | みらい創生課長 | 葛迫　亮 | |
| 5 | 枕崎市企画調整課 | 企画調整課長 | 篭原　正二 | |
| 6 | 九州旅客鉄道株式会社<br>総合企画本部<br>地域交通まちづくり部 | 部長 | 中島　剛志 | |
| 7 | 呉工業高等専門学校<br>環境都市工学分野 | 教授 | 神田　佑亮 | |

オブザーバー

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 国土交通省九州運輸局<br>交通政策部交通企画課 | 係長 | 井上　太輔 | 代理出席 |
| 2 | 国土交通省九州運輸局<br>鉄道部 | 地方鉄道再構築<br>推進調整官 | 津留　崇明 | |
| 3 | 国土交通省九州運輸局<br>鹿児島運輸支局 | 首席運輸企画専門官<br>（企画調整担当） | 榊　登志幸 | |

# 第7回指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議　配席図

時間：令和8年9月30日14:00～16:00
於：鹿児島県ホテル自治会館　401会議室



**報告：規約の改正について**

# 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議規約（案）

（目的）

第１条　指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議（以下「検討会議」という。）は，「交通政策基本法」（平成25年法律第92号）及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）の趣旨を踏まえ，沿線地域における現状や課題を共し，指宿枕崎線の将来のあり方について検討を行うことを目的として設置する。

（対象区間）

第２条　検討会議は，指宿枕崎線指宿駅から枕崎駅までの区間を対象として議論する。

（事務局）

第３条　検討会議の業務を処理するため，検討会議に事務局を置く。

２　事務局は，鹿児島県総合政策部交通政策課に置く。

３　事務局に事務局長，事務局員を置き，会長が定めた者をもって充てる。

４　事務局に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（事業）

第４条　検討会議は，第１条の目的を達成するため，次に掲げる業務を行う。

（１）指宿枕崎線の将来のあり方の検討に関すること。

（２）前号に掲げるもののほか，検討会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員）

第５条　検討会議の委員は，別表１に掲げる者又はその指名する者とする。

（会長及び副会長）

第６条　検討会議には会長１名，副会長若干名を置く。

２　会長は，鹿児島県総合政策部交通政策課長をもって充てる。

３　会長は，検討会議を代表し，その会務を総理する。

４　副会長は，委員の中から会長が指名する。

５　副会長は，会長を補佐して検討会議の業務を掌理し，会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは，会長の職務を代理する。

（会議）

第７条　検討会議（以下「会議」という。）は，会長が招集し，会長が議長となる。

２　会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員は，自ら会議に出席できない場合は，あらかじめ届け出た代理の者を出席させることができる。この場合において，代理者をもって当該委員の出席とみなす。

４　会議の議決は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

５　検討会議は，必要があると認めるときは，委員以外の者に対して，資料を提出させ，又

は会議への出席を依頼し，助言等を求めることができる。
６　前各項に定めるもののほか，会議の運営に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（書面による決議）
第８条　検討会議は，会長が認め，次に掲げる事由に該当する場合は，書面による決議を行うことができる。
（１）至急の決議が必要で，検討会議を開催するいとまがない場合。
（２）事前に検討会議において書面による決議の了承を受けている場合。
（３）その他，特別な事情があると認められる場合。
２　会長は，書面による決議を行った場合は，次回の検討会議において，その内容を報告しなければならない。

（協議結果の尊重義務）
第９条　検討会議で協議が整った事項については，検討会議の委員は，その協議結果を尊重しなければならない。

（議事及び協議資料）
第10条　検討会議の議事については，速やかに議事の概要を作成し，鹿児島県ホームページで公開するものとする。
２　会議資料は，原則として公開する。ただし，非公開とすることが適当であると認める場合は，その一部又は全部を非公開とすることができる。
３　会議資料は，鹿児島県ホームページで公開するものとする。

（経費の負担）
第11条　検討会議の運営に要する経費は，負担金，補助金及びその他の収入をもって充てる。
２　負担金は，鹿児島県，沿線自治体，九州旅客鉄道株式会社において応分の負担をすることとする。

（監査）
第12条　検討会議に監査委員を１人置く。
２ 監査委員は，委員のうちから選任する。
３ 監査委員は，監査の結果を会長に報告しなければならない。

（財務に関する事項）
第13条　検討会議の予算編成，現金の出納その他財務に関し必要な事項は，会長が別に定める。

（その他）
第14条 この規約に定めるもののほか，検討会議の運営上必要な細則は，会長が別に定める。

附 則
この規約は，令和６年８月９日から施行する。

附 則
この規約は，令和７年５月１３日から施行する。

附 則
この規約は，令和７年８月５日から施行する。

附 則
この規約は，令和８年５月１２日から施行する。

附　則
この規約は、令和８年　月　　日から施行する。

# 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議　委員名簿

別表１　指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議委員又はその指名する者

| | 団体名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 鹿児島県総合政策部交通政策課 | 交通政策課長 | 藤原　玄貴 | 県：会長 |
| 2 | 鹿児島県南薩地域振興局<br>総務企画部総務企画課 | 総務企画課長 | 竹之内　智 | 県 |
| 3 | 指宿市総務部企画政策課 | 企画政策課長 | 東　忠孝 | 沿線市 |
| 4 | 南九州市みらい創生課 | みらい創生課長 | 葛迫　亮 | 沿線市 |
| 5 | 枕崎市企画調整課 | 企画調整課長 | 籠原　正二 | 沿線市 |
| 6 | 九州旅客鉄道株式会社<br>総合企画本部<br>地域交通まちづくり部 | 部長 | 中島　剛志 | 鉄道事業者 |
| 7 | 呉工業高等専門学校<br>環境都市工学分野 | 教授 | 神田　佑亮 | 学識経験者 |

オブザーバー

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 国土交通省九州運輸局<br>交通政策部交通企画課 | 交通企画課長 | 小堀　まろり | 国 |
| 2 | 国土交通省九州運輸局 | 地方鉄道再構築<br>推進調整官 | 津留　崇明 | 国 |
| 3 | 国土交通省九州運輸局<br>鹿児島運輸支局 | 首席運輸企画専門官<br>（企画調整担当） | 榊　登志幸 | 国 |

【報告】

# 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議規約改正（案）
# 新 旧 対 照 表

## 改正前

別表１　指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
委員又はその指名する者

| | 団体名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 鹿児島県総合政策部<br>交通政策課 | 参　事　兼<br>交通政策課長 | 鈴木　圭祐 | 県：会長 |
| 4 | 南九州市企画課 | 企画課長 | 葛迫　亮 | 沿線市 |
| 6 | 九州旅客鉄道株式会社<br>総合企画本部<br>地域交通まちづくり部 | 担当部長 | 中島　剛志 | 鉄道事業者 |

## 改正後

別表１　指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
委員又はその指名する者

| | 団体名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 鹿児島県総合政策部<br>交通政策課 | 交通政策課長 | 藤原　玄貴 | 県：会長 |
| 4 | 南九州市みらい創生課 | みらい創生課長 | 葛迫　亮 | 沿線市 |
| 6 | 九州旅客鉄道株式会社<br>総合企画本部<br>地域交通まちづくり部 | 部　　長 | 中島　剛志 | 鉄道事業者 |

# 令和8年度における実証事業

令和8年9月30日（水）

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議事務局

（鹿児島県　総合政策部　交通政策課）

## 令和8年度における実証事業

- 貨客混載実証事業
- サイクルトレイン実証事業
- 副駅名実証事業
- デジタルスタンプラリー実証事業（予定）
- 指宿枕崎線支持者拡大実証事業（予定）
- ふるさとミライカレッジモデル実証事業
- 指宿枕崎線沿線まちあるきクーポンきっぷ（予定）

## 貨客混載実証事業

⇒ ご興味のある方は、JR九州へご連絡を。

事業の概要：指宿枕崎線において、荷物輸送を行うもの。
・**定期列車**で輸送しますので、**積載/到着時間が読みやすい**。
・**特に大きな重量物以外**は輸送可能。
・今年度より、**指宿枕崎線全線（鹿児島中央・枕崎間）**で利用可能。

実施期間　：2026年5月 ～2027年3月（実施中）

事業の目的：・指宿枕崎線沿線事業者の販路・収益拡大、輸送コストの削減
・沿線の地域産品の魅力を発信することによる、地域の関係人口、ファンの拡大
・地域全体で指宿枕崎線を活用する意識醸成、ビジネス意欲の喚起

活用の事例：【定期的に実施中】指宿・枕崎市内⇒喜入駅へ食品の輸送
【イベント利用】いぶすき商店街朝市にて沿線3市・鹿児島市から商品を輸送、販売　など


荷物輸送の様子


当社HPより


当社HPより


いぶすき商店街朝市の様子

## サイクルトレイン実証事業

事業の概要：指宿枕崎線（指宿・枕崎間）において、自転車を列車内にそのまま持ち込めるもの。
・自転車の折りたたみ・分解・輪行袋の使用が**不要**。
・今年度より、**定期列車での実証事業**を開始。
・土日祝の、**日中の下り列車3本、上り列車2本で**利用可能。

実施期間　：2026年7月18日（土）～2026年12月13日（日）の土日祝日（実施中）

事業の目的：・自転車ツーリズムの需要喚起とあわせた、周辺観光における鉄道の組み合わせ利用
・既存の公共交通以外の新たな移動手段の提供による、移動の利便性向上

活用の事例：サイクリングと列車移動を組み合わせた、日常利用や周遊観光など



検討会議プレス資料より


ご利用のイメージ


ご利用のイメージ

ご利用はこちらより

指宿枕崎線
サイクルトレインHP

指宿枕崎線
サイクルトレイン
予約サイト

## 副駅名実証事業

⇒ ご興味のある方は、JR九州へご連絡を。

事業の概要：**駅舎や駅名看板に駅のセカンドネームを掲出**するもの。
・指宿枕崎線の駅を使い、お客さまや沿線にお住まいの方に向けて、
“(企業名)駅”といった、駅のセカンドネームの掲出

実施期間　：2027年3月まで(実施中)　以降は、広告掲出をご希望の事業者さまと調整のうえ決定

事業の目的：駅空間の活用による沿線地域のみなさまとの共創

## デジタルスタンプラリー実証事業(予定)

⇒ 詳細は、プレスリリース等をお待ちください。

事業の概要：沿線3市が主体となる実証事業に関連する、観光地・飲食店等への周遊を促すもの。
・実証事業に関連する観光地・施設・店舗等**計63箇所をチェックインポイントに設定**
⇒沿線周遊のプランに利用可能
※チェックインポイントは事業者等との調整により増減する可能性があります
・**チェックイン数に応じて抽選で景品を準備予定**

実施期間　：2026年10月下旬～2027年3月(予定)

事業の目的：各実証事業との連携による成果の向上、および広域周遊の促進

## 指宿枕崎線支持者拡大実証事業

1. 事業概要
　指宿枕崎線に対する思い出や個々の想い，地域への期待等について考えや意見を共有する場として，「西大山駅」を拠点に，体験型ワークショップを開催し，「指宿枕崎線ファン（支持者）」拡大を図る。市内市外を問わず参加者を募り，指宿枕崎線を利用して西大山駅へ移動・駅周辺を散策後にワークショップを実施し，実際の移動や地域巡りを通じて，沿線の魅力や地域の現状を体感してもらう。

2. 事業目的
　地域で既に活躍されているプレーヤーを巻き込みながら，地域に多様な関わりをもたらす「指宿枕崎線ファン（支持者）」に着目し、その足掛かりとしてファンが集い交流を深めるコミュニティの場を創出することを目的として実施する。
　中長期的にはこの事業を通じて地域や指宿枕崎線への愛着を深めたファンの中から、将来的に地域の課題解決や魅力創出に主体的に関わる「未来のプレーヤー」を発掘・育成し、地域社会へ還流していく循環を目指す。

3. 実施期間
　令和8年11月22日（日）

4. 実施状況・成果
　ワークショップ開催に向け、具体的に実施する内容など関係各所の調整を行っている。

## ふるさとミライカレッジモデル実証事業

1．事業概要　大学等と連携し、地域課題（西頴娃駅のにぎわい創出等）の解決を図るもの。
・西頴娃駅の機能の高度化。（物品販売等で使用できる窓口カウンターの設置。）
・南九州市の地域産品を生かした新たな特産品の創出。
・学生の視点を通じた地域課題の抽出。

2．事業目的　地域産品の付加価値向上及び販路拡大
地域における消費拡大及びにぎわいの創出

3．実施期間　令和8年8月2日～令和9年2月20日
相模女子大学（8.2～8、9.6～10、R9.1.8～11、2.12～15）　※特産品づくり
龍谷大学・呉工業高等専門学校（8.23～28、11.21～23、R9.2.15～20）※西頴娃駅の機能の高度化

4．実施状況・成果
相模女子大学：１回目訪問時：フィールドワークを通じ、当市を含む沿線自治体について学んだ。
２回目訪問時：特産品販売についての学習及び特産品の試作を実施した。

龍谷大学及び呉工業高等専門学校
コミュニティ大工として活躍する加藤氏、九州旅客鉄道株式会社の藤廣氏とともに西頴娃駅の改修に取り組み、西頴娃駅で物品販売ができる窓口カウンターを設置した。




（相模女子大学活動の様子）




（西頴娃駅改修の様子）

## 指宿枕崎線沿線まちあるきクーポンきっぷ

1．事業概要
スマホアプリ「my route」を活用し、JR指宿枕崎線の「往復乗車券」と、沿線3市（指宿市・南九州市・枕崎市）の協力店舗で使える「デジタルクーポン（1,000円×2枚）」をセットにした企画乗車券を販売。

2．事業目的
- 鉄道利用と目的地における消費活動をデジタルで連携させ、マイカーから公共交通への転換（モーダルシフト）の推進及び地域内での消費拡大・滞在時間延長を図る。
- 駅を降りた後のまち歩きや地元店舗での交流を通じて地域への愛着を育み、将来的な再訪（リピート）を促すことで、関係人口の創出を図る。
- 利用ログやアンケート等のデータ収集・検証を行い、指宿枕崎線の将来のあり方やMaaS実装に向けた基礎資料を得る。

3．実施期間
きっぷ販売期間：令和8年10月24日（土）～令和9年1月31日（日）

4．実施状況・成果
企画乗車券の販売に向け、クーポン利用対象店舗の選定や広報チラシの作成について調整を行っている。

# 第７回指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
# 検討調査事業の進捗状況報告

調査事業の目的・概要

**令和８年度ＪＲ指宿枕崎線（指宿・枕崎間）検討調査業務について**

**目的**

令和７年度に実施した調査を踏まえ、指宿枕崎線（指宿・枕崎間）（以下、「本線」）を活用した地域づくりに係る全体の枠組みについて更新するとともに、
地域活性化の施策実施により本線が沿線地域にもたらす社会・経済的価値がどの程最大化されるのかの推計を更新することで、本線に係る将来のあり方検討に資する基礎資料とする

**業務内容**

- 指宿枕崎線を活用した地域づくりの枠組み再確認・更新
- 令和８年度に実施する施策の具体的検討
- 令和９年度以降に実施する施策の具体的検討
- 実証事業における効果測定の枠組み検討
- 施策実施を踏まえた社会・経済的価値の推計値の更新　など

**受託事業者　EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社**

住民アンケートの概要

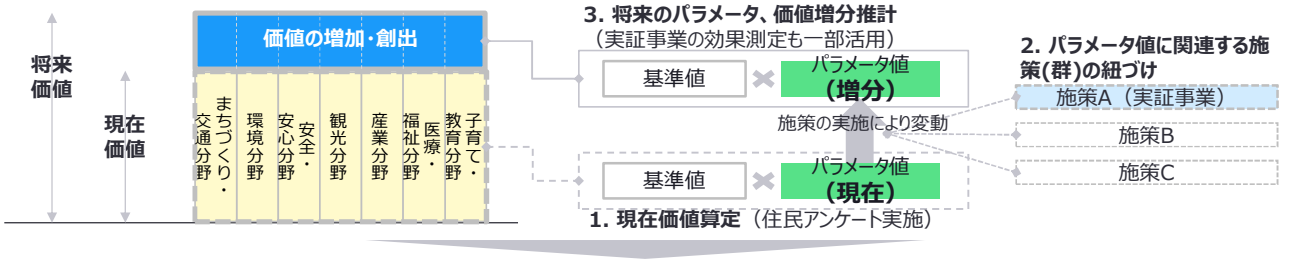
## 回答者属性に応じて6つの調査を出し分け、生活・移動・観光・通院・通学・転入の実態から、指宿枕崎線が地域にもたらす価値を把握する目的でアンケートを設計

| アンケート名称 | 回答者 | 主な質問項目 |
|---|---|---|
| A<br>指宿枕崎線に対する<br>住民意識調査 | 沿線3市<br>住民 | • 安心感・定住への影響<br>• 将来議論の認知、地域づくり<br>• 交流・コミュニティの創出<br>• 外出・鉄道利用回数と目的<br>• 自家用車の利用・代替手段<br>• 免許返納、通勤への影響 |
| B<br>住民の移動実態<br>調査 | | |
| C<br>地域来訪者の状況調査 | 地域来訪者 | • 訪問目的・観光目的地<br>• 再訪理由、鉄道・2次交通利用<br>• 再来訪・沿線地域の応援意向 |
| D<br>高齢者の通院実態調査 | 沿線3市<br>高齢者 | • 通院時の主な交通手段<br>• 鉄道利用時の所要時間<br>• 1週間あたりの通院回数 |
| E<br>学生の通学実態<br>調査 | 沿線3市へ／から<br>通学する学生 | • 学校所在地・主な通学手段<br>• 通学時間、保護者送迎の有無<br>• 鉄道がない場合の通学への影響 |
| F<br>転入者の意識調査 | 沿線3市<br>転入者 | • 転入理由と鉄道の関係性<br>• 鉄道がない場合の転入意向 |



今年度の価値推計の方針

## 昨年度の価値推計の基本構造は維持しつつ、①データの充実、②実証事業成果の反映、③社会変化の考慮、④定性的価値の把握、によって補足を図る




| 補足余地 | 今年度の対応方針 | 具体的な対応案 |
|---|---|---|
| ① 活用データの量・質と仮定・補正の精度向上 | ① **より実態に即したデータの取得** | • 住民アンケートについて、メディア・SNS等での周知強化を通して、**より幅広い層からより多くの回答**を入手<br>• アンケート設問の詳細化により、仮定・補正箇所の削減と、残存する仮定・補正箇所の精度向上 |
| ② 実証事業の成果を、より明確に価値推計に反映 | ② **実証事業で目指す成果に応じたKPI設定と測定の強化** | • 実証事業実施前に、**内容・狙いに関連する価値から逆算した適切な目的KPI設定**と、利用者アンケート設計を実施<br>• 各事業の個別事情に応じたオペレーションを行い、より多くのアンケート回答を入手 |
| ③ 人口減少など社会変化が将来価値に与える影響の補足 | ③ **マクロトレンドの影響有無を考慮した粒度での推計** | • 人口減少などの影響を受けやすい価値を特定し、**世代ごとの人口推移が異なる点にも留意**して推計 |
| ④ 金銭換算・定量化できない価値の補足 | ④ **定量・定性の両面からの価値の可視化を強化** | • 実証事業のアンケート等で自由記述欄を設け、**金額だけでは表現できない定性的価値を言語化**して整理<br>• 金銭価値と定性的価値をあわせて示し、**今後の効果的な地域活性化の多面的な検討基礎**として整理 |

# 事例視察報告

令和８年９月３０日（水）

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議事務局
（鹿児島県　総合政策部　交通政策課）

## 視察の目的

○　本検討会議は、指宿枕崎線の将来のあり方を見据え、鉄道を活用した地域づくりの検討に向けた実証事業や、同路線が沿線地域にもたらす社会・経済的価値の可視化などに取り組んでいる。

○　今後、これらの取組をより実効性あるものにしていくためには、沿線地域が目指す姿・ビジョンについて議論を深めていくことが必要。

**他の鉄道の取組事例を視察し、事業者との意見交換を行うことにより、今後の指宿枕崎線が目指す姿・ビジョン、今後取り組むべき地域づくりのヒントを得る。**
**（取組内容、取組に至った経緯、関係者の役割、継続的な取組を可能とする仕組み等）**

# 視察・意見交換で得られた気づき

小湊鐵道の取組・考え方

- **将来世代にもこの土地で暮らし続けたいと思ってもらえる地域を残すという思いを持っている。**
- **地域づくりのあり方として、地域の熱意や主体性を軸に、活動のプラットフォームとして鉄道という場を提供している。**
- **地域と「顔のみえる」関係、風通しのよい環境を築いている。**
- **鉄道がなくなれば、まちは衰退する。**
- **鉄道は事業者単独での運営は厳しい。生活の基盤に留まらず、まちづくりの中で鉄道をどう活かすかという視点から、安全に関する費用を含む設備面の運営コストを行政に求めるとともに、鉄道事業者としても利用に繋がる施策を講じている。**

- **「まちづくりの中にどうやって鉄道を活かすか」という観点で、地域の中での「鉄道の役割」を検討することが必要。**
- **みんなで支え合っていかないと、ローカル鉄道の運営は困難。鉄道を「みんなのインフラ」と捉え、「みんなで支える」という視点を、いかに広く地域に認識してもらうか、その環境を作っていく取組が必要。**
- **指宿枕崎線のもつ価値や特長などの再認識などを通じて、地域と行政と鉄道事業者が一体となり、地域全体の熱量・主体性を高めることが重要。**
- **地域の熱意ある人と顔の見える関係づくりを深めていくなど、みんなで機運醸成を図ることが必要。**

**⇒以上を踏まえ、関係者が一体となり、地域全体で「目指す方向性と考え方」を共有することが重要。**

# （参考）視察先：小湊鐵道（千葉県）

**○事業者名：小湊鐵道株式会社**

**○沿線地：千葉県市原市～千葉県大多喜町**

**○営業区間：五井～上総中野**

**○営業キロ：39.1キロ**

**○駅数：18駅**

**○小湊鐵道を取り巻く状況**

・小湊鐵道沿線には市原市と大多喜町の２つの自治体があり、市原市約26.5万人と大多喜町約0.4万人を合計した小湊鐵道の沿線人口は約27万人である。

・沿線の市原市と大多喜町のいずれも人口減少が続いており、小湊鐵道の沿線地区の人口はこの20年強で4～６割減少している。

・乗車人員は、生活様式の変化に伴い定期利用は減少傾向が続く一方で、定期外利用については回復基調となっている。




※千葉県ＨＰより

# （参考）視察先：小湊鐵道の取組事例

## 住み続けたいと思える地域づくり

取組例：学生専用全線パスポート、
Go！ジモト

**きっかけ**

沿線の14歳以下の人口減。子供がいなくなったら、まちが終わるとの危機感。地域の子育て世代と意見交換をする中で発案

**内 容**

30歳以下の学生（小中高大、専門学校）を対象に「五井駅」から「上総中野駅」18駅全区間、利用期間中10,000円で乗り放題。

⇒・ **夕方の通塾利用、 土日の沿線へのお出かけ等の需要の拡大**

・ **鉄道を使った移動の経験づくり（利用拡大･意識醸成）**




※小湊鐵道ＨＰより

**全国からの支援が、パスポート代に充当される**

## 地域住民との連携

取組例：地域活動への参加　等

**きっかけ**

地域キーマンの存在
「自らの地域を自ら守る」
地元住民が主体的に地域で活動

**内 容**

地域キーマンの周囲への声かけをきっかけに、地域住民等が主体となった沿線の藪刈りや清掃等に参加の輪が広がっている。小湊鐵道もその輪に参加。

⇒・ **顔の見える関係づくり**
・ **持続可能な体制づくり**



※小湊鐵道より提供